

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送項目について

2. 日 時：令和6年1月23日 13：30～14：30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤専門職、武長専門職

原子力規制庁 情報システム室

中台専門職、守屋専門職

（以下、テレビ会議システムによる出席）

日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 保安管理部危機管理課長、他5名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、核燃料サイクル工学研究所における緊急時対策支援システム（以下「ERSS」という。）のデータ伝送停止時に措置及び試験の実施について説明があった。（資料1）

原子力規制庁から、以下の事項を伝えた。

- ・ ERSSに係る連絡先については、伝送システムの仕様変更等については計画時と仕様変更に伴う試験開始時では連絡窓口が異なるので整理すること、及び伝送データ停止時、不信頼性設定の連絡窓口には緊急時ネットワーク監視センターを追加すること
- ・ ERSSに係る連絡先を核燃料サイクル工学研究所の運用規定に規定すること
- ・ 伝送停止時の措置については、伝送頻度はガラス固化施設が稼働している場合は運転中になるので1時間毎に送付すること、及び送付データに排気筒の必要なモニタリングデータを含めること
- ・ 試験の実施については、原子力規制庁情報システム室と日本原子力研究開発機構において詳細を調整すること

日本原子力研究開発機構から、本日の面談を踏まえて作業を進める旨の回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 緊急時対策支援システム（ERSS）への伝送に係る運用等について

(日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所)